

学長選考・監察会議（2023－第1回）議事要旨

日 時：2023年6月15日（木） 16時35分～18時30分

場 所：会議室B

出席者：磯部 利行, 掛布 勇, 榊 直樹, 藤守 規雄, 堀 龍之, 柳瀬 英喜,
小畑 誠, 江龍 修, 柿本 健一, 前田 健一, 犬塚 信博

陪席者：雑賀 正浩, 二村 友佳子, 事務局関係職員

議 長：榊 直樹

構成員：12名中 出席者11名（過半数7名） 成 立

議事に先立ち、総務課長から、議長が選出されるまでの間、事務局において進行を務める旨の説明があった。

議 事

議題1 学長選考・監察会議議長の選出について（審議）

総務課長から、議長の選出について委員へ意見を求めたところ、榊委員が議長に推薦され、全会一致で承認された。

議題2 学長の業務執行状況の確認について（審議）

榊議長から、学長の就任の日から4年目に行うこととされている業務執行状況の確認を行いたい旨発言があり、次いで、総務課長から、活用する資料の説明があった。続いて、木下学長が入室し、学長提出資料「就任4年目業務執行状況（2020年4月～2023年6月）」に基づき発言があった後、ヒアリングを実施し、業務執行状況の確認を行った。

木下学長退室後、ヒアリングの状況を踏まえ、種々意見交換の結果、榊議長から、学長の業務は適切かつ着実に執行されていることは確認できたが、確認結果の文言については、議題3とも関連するため、本会議終了後文案を作成し、メール審議したいとの提案があり承認された。

議題3 現学長の任期満了に伴う次期学長候補者選考関係の手続き等について（審議）

榊議長から、本会議で現学長の再任を決定するか否かについて協議したいとの発言があり、各委員から意見を募ったところ、学長の業務執行状況からは、在任期間中、特に優れた業績があったことは確認できた。しかしながら、再任手続きについては広く学内構成員の意見を聞いたほうが良いという複数の委員より発言があり、議論の結果、国立大学法人

名古屋工業大学学長選考等規程第7条ただし書きを適用せず意向投票を行うこととされた。

続いて、総務課長から、議題3-3資料「現学長の任期満了に伴う次期学長候補者選考関係の手続き等について（案）」に基づき、選考日程案について説明があった。また、意向調査の実施に先立ち、意向調査管理者を柿本委員、副意向調査管理者を犬塚委員、意向調査立会人を前田委員とし、手続きの過程で対応が必要となった場合、議長および意向調査管理者等の3名に一任いただく旨、了承を得た。

議題4 本年度の学長選考・監察会議の開催予定等について（報告）

議題3にて報告

学長選考・監察会議（2023－第2回）議事要旨

書面審議期間 2023年6月23日（金）～6月28日（水）17：00

委員：磯部 利行，掛布 勇，榊 直樹，藤守 規雄，堀 龍之，柳瀬 英喜，
小畑 誠，江龍 修，柿本 健一，前田 健一，犬塚 信博，井門 康司

議 事

議題1 学長の業務執行状況の確認結果について（書面審議）

2023年6月15日開催の学長選考・監察会議において審議した，学長の業務執行状況の確認について審議した結果，原案のとおり承認された。

学長選考・監察会議（2023－第3回）議事要旨

日 時：2023年9月21日（木） 16時05分～16時43分

場 所：4号館会議室2

出席者：磯部 利行, 掛布 勇, 榑 直樹, 藤守 規雄, 堀 龍之, 柳瀬 英喜

江龍 修, 柿本 健一, 前田 健一, 横山 淳一, 吉田 江依子, 齋藤 彰一

陪席者：雑賀 正浩, 二村 友佳子, 事務局関係職員

議 長：榑 直樹

構成員：12名中 出席者12名（過半数7名） 成 立

議事に先立ち、榑議長より交代した委員について紹介があり、「副意向調査管理者」を横山委員としてよいか提案があり、承諾された。

議 事

議題1 推薦のあった学長候補者の資格審査について（審議）

榑議長から、推薦があった学長候補者の資格審査について審議願いたいとの発言があり、次いで、総務課長から、議題資料1－1、1－2及び1－3に基づき資格審査を実施する旨、説明があった。審議の結果、推薦のあった5名を学長候補適格者として決定した。

続いて、榑議長から明日以降に議題資料1－4を学長候補適格者へ通知し、学内掲示板に氏名・経歴・推薦理由及び所信表明書を掲示する旨、説明があった。なお、推薦者氏名については、公示事項でないため掲示せず、閲覧申出があった場合には、回答・閲覧を「不可」として取り扱う旨提案があり、承認された。

議題2 所信表明及びヒアリングの実施方法について（審議）

榑議長から、議題資料2に基づき、所信表明の時間、学長選考・監察会議でのヒアリングの時間、及び追加提出資料について審議願いたいと発言があり、過去の例を基準に所信表明10分、ヒアリング15分、及び追加資料は無しで実施したい旨提案があり、承認された。

議題3 最終学長候補者決定の公表について（審議）

榑議長から、最終学長候補者決定の公表について審議願いたいとの発言があり、次いで、総務課長から、議題資料3に基づき説明があった後、審議の結果、意向調査の翌日で

ある、10月19日（木）に榊議長、最終学長候補者の順番で記者会見を実施することとした。

議題4 不在者投票立会人の委嘱について（審議）

榊議長から、不在者投票の立会人委嘱について審議願いたいと発言があった。続いて、榊議長から、議題資料4に基づき、不在者投票の立会人を総務課長、及び総務課副課長に委嘱したい旨提案があり承認された。

議題5 学長候補者選考における意向調査に係る不在者投票の実施に関する申合せの一部改正について（審議）

榊議長から、学長候補者選考における意向調査に係る不在者投票の実施に関する申合せの一部改正について審議願いたいと発言があった。次いで、総務課長から、議題資料5に基づき、不在者投票の実施方法について変更し、これに伴い申合せの一部改正をしたい旨提案があった。委員からの意見を踏まえ、第5第3項を「開票は、副意向調査管理者および意向調査立会人の立会の下に行うものとする。」とし、承認された。

学長選考・監察会議（2023－第4回）議事要旨

日 時：2023年10月18日（水） 15時45分～19時17分

場 所：4号館会議室2

出席者：磯部 利行, 掛布 勇, 榊 直樹, 藤守 規雄, 堀 龍之, 柳瀬 英喜

江龍 修, 柿本 健一, 前田 健一, 横山 淳一, 吉田 江依子, 齋藤 彰一

陪席者：二村 友佳子, 事務局関係職員

議 長：榊 直樹

構成員：12名中 出席者12名（過半数7名） 成 立

議 事

議題1 最終学長候補者の決定について（審議）

榊議長から、最終学長候補者の決定について審議願いたい旨発言があり、本日の進め方について提案があり承認されたのち、井門氏、犬塚氏、岩崎氏、松尾氏、小畑氏の順で学長候補適格者へのヒアリングを実施した。

各学長候補適格者へのヒアリング後、同日実施した教職員による意向調査の投票結果、所信表明及びヒアリング内容を踏まえて意見交換を行い、議長から、小畑氏に再度ヒアリングを実施したい旨提案があり承認され、小畑氏に再度ヒアリングを実施した。

その後、ヒアリング内容等を踏まえ審議した結果、全会一致で小畑誠氏を最終学長候補者に決定し、引き続き小畑誠氏に就任承諾の意思確認を行い、受諾の意向が確認された。

また、榊議長から、最終学長候補者の公表について審議願いたい旨発言があり、各委員からの意見を踏まえ、本会議における選考理由を下記のとおり決定した。

選考の理由

学長選考・監察会議は、国立大学法人名古屋工業大学学長選考等規程第4条に規定する「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」について資格を有していることを確認し、かつ、提出のあった書類、所信表明、意向調査の結果及びヒアリングを踏まえて総合的に決定した。

具体的には「本学の独自性を維持しながら社会の期待に応えていくうえで必要とされる傾聴力があり、バランスのとれた判断力、企画力及び学内の力を引き出す調整力も兼ね備えていると認められた。同時に、全国から入学者が集まる大学を目指すべく、広報・発信力を強化し、ブランディングをグローバルに進める意欲が認められた。このために必要な教育・研究力を一

層高め、産業界だけでなく、卒業生、在学生、多様なステークホルダーとの対話にも期待がもてる」と判断したので、最終学長候補者とすることとした。